

令和元年度第2回増改築相談員更新研修会開催のご案内

この研修会は、一般社団法人 大阪府建設産業協会が、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの承認を受け、研修を実施するものです。

全カリキュラムを受講の上、考査の合格者が「増改築相談員」として同財団に登録され、「増改築相談員登録証」が発行されます。

最近、住宅リフォーム工事が新築工事よりも増大しています。厳しい営業活動において、「増改築相談員登録」を受けることにより、お客様の信頼を得て、受注の拡大につながると考えています。

今回御案内いたしますのは、平成26年度に更新又は新規研修会を受講された皆様で、5年間の登録期限(平成32年3月31日)が満了する方々です。

なお、登録期間終了後、期限切れ期間が2年以内の方(有効期限が平成30年3月31日または平成31年3月31日の方)は受講により再登録できます。

是非とも更新研修会を受講されますよう、ご案内いたします。

開催日 令和元年10月30日(水)

時間 午前9時00分から午後12時45分まで(受付 午前8時50分から)

会場 一般社団法人大阪府建設産業協会3階会議室(案内図参照)

定員 先着24名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

受講料 18,900円(テキスト代、登録料を含む)

受講資格 平成26年に更新または新規研修会を受講され、5年間の登録期間が経過した方
および有効期限切れ2年以内の方

申込期間 令和元年9月2日(月)～10月10日(木)

受講申込方法 ①受講希望者は、「顔写真貼付台紙」に証明写真貼付および「増改築相談員研修会受講申込書兼登録申請書」に必要事項をご記入の上、郵送してください。(受講料の振込が確認できる書類添付)
②受講料は、下記口座へお振込みください。(振込手数料各自負担)

振込口座 りそな銀行 難波支店 普通 0316377
一般社団法人大阪府建設産業協会

なお、テキストは、研修会当日お渡しいたします。

9 : 0 0 ~ 1 0 : 1 5	最近のトピック 関連法規・制度等
1 0 : 1 5 ~ 1 0 : 4 5	関連融資・住宅の税金
1 0 : 4 5 ~ 1 2 : 0 0	トラブル事例とその対応 介護保険における住宅改修・実務解説
1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 1 5	[休憩]
1 2 : 1 5 ~ 1 2 : 4 5	考 査



問合せ先 一般社団法人 大阪府建設産業協会
 大阪市浪速区敷津西 2 - 1 1 - 4
 TEL : 06-6633-6274
 FAX : 06-6633-7219
 Eメール : info@kensankyo.jp